

法人口座を開設されるお客さまへ

高鍋信用金庫

口座開設手続きに関するお願い

新聞・テレビなどで報道されている通り、法人の預金口座を利用した未公開株・社債購入等における詐欺被害や不法な商行為による消費者被害が拡大し、社会的にも大きな問題となっていることを受け、当金庫では令和2年4月1日（水）より、法人のお客さまの口座開設時には下記の「公的書類等」をご提示いただき、事業内容等を確認させていただいております。

お客さまには、ご不便・お手数をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ご提出いただく主な資料

- ① 履歴事項全部証明書（発行後6ヵ月以内のもの）
- ② 印鑑証明書（発行後6ヵ月以内のもの）
- ③ 許認可証（認可の必要な業種の場合のみ）
- ④ 実質的支配者が確認出来る資料（確定申告書の別表二、実質的支配者リスト、その他官公庁から発行され当該法人を代表する権限を有している者を証する書類等）
- ⑤ 取引担当者（ご来店者）の方の公的な本人確認書類
- ⑥ 取引担当者が代表権を有する者でない場合は、手続きにご来店される方が法人に代わって取引を行うことを確認する書類（委任状等）
- ⑦ 事業内容がわかる資料（会社案内、商品パンフレットなど）
- ⑧ 財務状況が確認できる書類（直近の決算関係書類「貸借対照表」等）

2. ご留意事項

- お申し込みから口座開設までに、1週間程度を要することがございます。
- 必要に応じて追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 口座開設のご要望にそえない場合もございますので、予めご了承ください。
- ご不明な点がございましたら、お近くの当金庫窓口までお問い合わせください。

以上